

令和4年度 第3回住吉区地域福祉専門会議

令和5年2月16日（木）

【松浦保健副主幹】 定刻になりましたので、令和4年度第3回地域福祉専門会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます住吉区役所保健福祉課保健副主幹の松浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、まだ新型コロナウイルス感染症が収束していない中での開催となっておりますので、お席とお席との間にパーティションを設置させていただいております。座席等の消毒は事前に実施しております。お使いいただくマイクにつきましては、都度消毒をさせていただくなど、できるだけ感染対策を実施しております。開催時間につきましても、できる限り早い時刻での終了をめざしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、平澤住吉区長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。住吉区長の平澤です。平素より住吉区政にご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

コロナもようやく5類になるということもありまして、マスクにつきましても来月ぐらいからは自己判断でというふうなお話も出ているかと聞いております。

また、まだ公表はされていないのかもしれませんが、学校の卒業式などは、児童や教職員はマスクを外してもいいと、来賓、保護者はマスクをしたまま、子どもさんたちも声を出したり合唱するときはマスクをしましょうというふうな方向で進めていくというふうなことも聞いております。また、いろんな社会福祉施設におきましても、感染対策をどうするかということも、今後また方針も出てこようかと思えますけれども、その辺りの情報を共有しながら進めていきたいとも考えております。

今年度最後の地域福祉専門会議となりますけれども、地域福祉ビジョンをつくりまして、この期間が3年間ということで、実は来年度で3年間の期間も終了するということもございますので、また新たなビジョンづくりに向けてもやっていかないとけないと考えてお

りますので、またいろいろとお知恵を貸していただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【松浦保健副主幹】 本日ご出席の委員さんにつきましては、名簿をお配りさせていただいておりますので、ご参照ください。また、お一人少し遅れておられますので、しばらくたってからお越しになられると思っております。

それでは、会議を開始させていただきますが、その前に皆様方をお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、録音をさせていただきますので、マイクのご使用もお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただきます。西田委員長、進行をお願いいたします。

【西田委員長】 西田でございます。本日も会議のスムーズな進行にご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

報告(1)の住吉区地域見守り支援システムの進捗状況についてに移ってまいりますが、皆さん方からのご質問、ご意見については、引き続きの報告(2)の地域座談会の開催状況について、(3)の住吉区地域福祉推進ビジョンVer.2令和4年度の進捗状況についての説明が終わった後にまとめてお願いをいたします。

それでは、事務局お願いいたします。

【増田地域福祉担当係長】 保健福祉課の増田です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、私のほうから、報告事項1点目の見守り支援システムの進捗状況について報告をさせていただきます。

いつもの表ですけれども、去年の10月に新規の台帳を配らせていただきましたということで、今地域にわたっている台帳としましては、表の左から3つ目①のところ、登録者数ということで提供しているところ、②で、その後削除した数が載っておりまして、3月に改めて追加で台帳をお渡しする数が③に載っておりまして、現在の登録者数としては、左に載っています区全体では5,874名の方が台帳登録者ということになっております。

ですので、現台帳の登録者の数から③を引いていただくと、一番右のところの個別支援プランで全員、例えば、清水丘257名というのは、先ほど言いましたように、左のところの259名から2名分引いた257名分の個別支援プランができているということで、個別支援プランの欄につきましては、国のほう、支援者欄という、災害が起きたときに誰が助けに行くかというところの記載まで含めて個別支援プランというふうに規定がされていますので、

住吉区の場合、個人名というよりは、地域の団体名でもということで、地域活動協議会であったり、町会名で記載をさせていただいているところがほとんどですけれども、そういった形で支援者欄まで記載のあるところまでできているところで、現在1,519名分の個別支援プランも作成が進んでいる状況になっております。

先行して取り組みをしていただいているところで、現在そういった形で支援者欄も入れさせていただいている、ただ、まだ支援者欄が空白のままのところも残っているということで、順次、支援者欄を埋めていく形で進めていくということで、5か年計画で台帳登載者の方の個別支援プランを完成していくということで、取り組みを進めさせていただいているところであります。

各地域、コロナで戸別訪問が難しくなったというような状況も報告いただいております、地域によっては、コロナ禍でも戸別訪問でしっかりと確認をいただいている地域もございますが、そういった形で、コロナで止まっているところを今後どのように再開していくかというのは、区役所としてもしっかりと支援をしていくべきところというふうに認識をしております、今後、そういったところもしっかりと進めていけたらというふうに思っているところであります。

見守り支援システムについては、以上とさせていただきます。

続きまして、資料番号2番の地域座談会の開催状況についてということで、令和4年度第1年次の開催地域として、山之内、清水丘、そして、1年次途中で終わってございました南住吉をどうしていくかということで、この間報告をさせていただいております、山之内地域につきましては、一度、昨年8月と10月に開催日程を決めさせていただいたところですが、コロナの急速な感染再拡大という状況の中で、延期を余儀なくされていたところですので。

昨日、再開に向けて地域と打合せをさせていただきまして、このたび3月中旬と4月中旬、ちょっと日程のほうはこれから最終詰めさせていただく形になっておりますけれども、再開をしていくということで地域とも確認をさせていただいておりますので、今年度、ちょっと年度をまたぎますが、3月、4月で開催をしていく予定とさせていただいております。

清水丘地域につきましても、昨年の7月に、高齢者ネットワーク交流会というところで、コアメンバー会議と位置づけて座談会の開催について諮らせていただいて、やっていくということでいただいていたのですが、先ほどと同様、コロナの状況で止まっている

ということで、こちらのほうも昨日会議が、同じネットワーク交流会のほうが開催されて、その場で、引き続き検討を重ねていくということで進めさせていただいております。

南住吉につきましては、現在のところ、まだ再開についてはお話が十分詰められていないというところになっております。

1年次座談会を開催した地域につきましては、東粉浜地域につきましては、座談会で出された「こどもたちの顔の見えるまちづくり」ということで、昨年10月30日に東粉浜小学校のお子さんを中心に、「東粉浜ハロウィン仮装大会」ということで、コロナ禍でもあったということで、先着100名に限り、子どもたちが仮装して参加するというイベントを実施されております。

座談会で出た内容を受けて、地域として検討を進められた結果、実施され、この内容をさらに反省会のほうで次年度に向けて検討していくということの意見で進めていただいているところであります。

また、裏面に行きまして、墨江地域では、座談会のメンバーから少し外れるところもありますけれども、基本的には地域のコアメンバーと包括であったり、専門職を交えた地域福祉会議というのを毎月開催され、その中で墨江地域の地域福祉の目標ということ掲げるということで、「墨江地域福祉ビジョン」というものをまとめていこうということで、この間議論をされておりまして、一定案が確定されまして、1月20日に墨江地域福祉研修会ということで、地域の役員さんや専門職、区社協、行政などが入った研修会を開催され、その中でビジョンの内容について共有が図られた、今後、地域全体に周知について検討が図られていくというふうに聞いているところであります。

長居地域、荻田地域、荻田南地域につきましても、コア会議、2年時の座談会の開催というお声もいただいているところでありますので、次年度に向けて精力的に調整をしていきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

【北野地域福祉担当課長代理】 保健福祉課地域福祉担当課長代理の北野といいます。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから、報告の3番目にございます、住吉区地域福祉ビジョンVer.2に基づきます令和4年度事業の進捗状況についてご説明のほうをさせていただきます。

資料3の進捗管理表のほうをご覧くださいと思います。

まず、(1)みんなが支え合う豊かなコミュニティづくりの①地域ごとの小地域福祉計

画づくりにあります、Aの地域座談会等の開催支援についてというところの表の一番右の実施状況の欄の下の方、1月末現在の状況をご覧いただきたいのですが、こちらにつきましては、先ほどの報告でご説明させていただいておりますので省略させていただきます。

次のBの項目にあります小地域福祉計画の支援につきましても、先ほどの地域座談会の開催状況の中で報告済みですので、省略させていただきます。

ページをめくっていただきまして、②のA、ネットワーク会議の開催支援の1月末現在の実施状況ですが、子ども食堂連絡会や子育てサロンボランティア連絡会、ふれあい喫茶ボランティア連絡会などの各種連絡会や交流会が予定どおり開催されております。

下のB、食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報の発信というところでは、食事サービスやふれあい喫茶などの各地域での開催情報が、区のホームページにおいて更新して、掲載のほうされております。

続きまして、ページのほうは3ページになります。

(2)の①のAになります。地域と専門職のネットワーク強化というところでは、地域と専門職が連携して、おりおのカフェや墨江地域で地域福祉会議や研修会などが開催のほうをされております。

下のBの地域支援事務所の窓口機能・拠点機能の充実というところでは、コロナ禍の状況ではありますが、地域での見守りボランティア会議などが継続して開催されておりますし、10月と11月には常駐地域支援相談員の研修会も開催されております。また、見守り支援システム検討会議において、支援事務所の在り方の検証も進められておるところでございます。

②のA、「はぐあっぷ」事業の継続実施についてですが、こちらにつきましても、コロナ禍の状況においても、子育て支援連絡会の開催や子育て講座、子育て教室などが計画どおり実施のほうをされております。

Bのすみちゃん「こども・子育て安心」見守りネットワークの推進についてですが、ヤングケアラーに関するリーフレットなどの作成に加えて、2月24日にはヤングケアラーの研修の開催が予定されております。また、子育て相談室における相談内容や各種関係機関の連絡先などを紹介したリーフレットの作成も進められております。

次のページになります。

Cのこどもサポートネットの継続実施についてですが、スクリーニング会議を開催し、

児童生徒に対するアセスメントを実施するなど、支援を必要としている児童や世帯を継続的に把握し、適切な支援につなげておるところでございます。

Dの地域の「拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業の実施についてですが、全地域で子育てなんでも相談会を立ち上げて相談を受けるとともに、見守り支援事務所や子育てサロンなどを巡回し、子育て世帯の身近な相談が継続して実施のほうされております。また、要対協登録ケースなど、支援が必要な世帯へのアプローチも実施のほうされております。

続きまして、③の「総合的な支援調整の場（つながる場）」の活用についてですが、区内の関係機関と連携しながら、「つながる場」を開催し、複合的な課題を有する世帯に対する支援策の検討や関係機関の連携を継続して実施のほうしております。

Bの子ども・若者育成支援事業の継続実施についてですが、不登校やひきこもりの若者に関する相談では、1月末現在では、延べ312件の相談を受けるとともに、ケース検討会議や各種講座などを計画的に実施のほうをしております。

また、緩やかな就労支援の場として、社会福祉施設と連携し、現在2名の若者が清掃作業の非常勤として雇用のほうをしていただいております、定着のめどが立ってきておる状況となっております。

④のA、区実務者代表者会議等を活用した包括的な支援の実施につきましては、区社会福祉協議会と打合せ会議を開催し、要綱等の協議を行っておる状況となっております。

⑤のA、成年後見制度の利用促進については、「広報すみよし」9月号において、成年後見制度の説明や利用窓口を掲載し、必要なときに速やかに窓口につながるよう、取り組みのほうを進めております。

(3)の①のAになります。日頃の見守り・声かけの未実施地域への働きかけというところでは、重点地域をはじめ、各機会を設けて、見守り支援システムの説明や訪問の仕方などをアドバイスするなど、地域全体での取り組みとなるよう支援を行っております。引き続き、未実施地域への働きかけを進めてまいりたいと思っております。

続きまして、②のA、住吉区総合防災訓練の実施についてです。11月12日に3年ぶりに区民の方々にも参加いただき、総合防災訓練を実施しております。今回は、町会エリアの一時避難場所、災害時避難所の開設運営訓練に重点を置いて実施しましたが、今年度は新たな取り組みとして、女性の視点を踏まえた避難所運営訓練を実施してきたところがございます。

Bの福祉避難所等連絡会の開催についてですが、福祉避難所等連絡会を開催し、福祉避難所等開設運営の動画作成に向けて取り組みが進んでおります。業務継続計画（BCP）及び食事提供訓練を実施するとともに、福祉施設におけるBCPの作成について、講義型の研修も開催のほうがされております。

Cの社会福祉施設連絡会等とのネットワークの強化についてですが、災害への備えについて考える防災イベント「あそぼうさい・まなぼうさい・おたがいさまの防災」が11月26日に開催されております。今年度はコロナ禍以前のように、体験ブースの設置や人数制限をせずに実施のほうをされております。

（4）の①のAになります。区民への地域活動・社会参加の促進講座・研修の開催支援についてですが、手話奉仕員養成講座やスマホボランティア養成教室、災害ボランティア養成講座、傾聴ボランティア養成講座などの研修が計画どおりに開催のほうされております。

Bの福祉教育の実施支援につきましては、車椅子体験教室や手話体験教室、展示体験教室などの開催のほうを通して、地域や学校などにおいて福祉教育が進められております。

Cのボランティア交流会の開催支援についてですが、まちづくり交流ライブや荻田こども110番の家まち歩き、古地図まち歩きなどを開催することにより、ボランティア同士の情報交換や活動の活性化が図られておるところでございます。

（5）の①のA、在宅医療・介護連携の推進についてですが、コロナ禍の影響で啓発や研修が思うようにできておりませんでした。3月16日の市民向け啓発講演会の開催に向けて準備を進めるとともに、医療介護の安心マップ改訂版の発行作業などの取り組みのほうが進められております。

Bの地域包括支援センターの認知度の向上・運営の充実についてですが、「広報すみよし」やリーフレットの配架などにより、包括支援センターの周知を行うとともに、連絡会などに参加し、運営について後方支援のほうが行われております。

Cの生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化についてですが、老人クラブや山之内地域などと連携してスマホ教室が開催されております。また、リーフレットや広報紙を通じて、各種取り組みの周知や情報発信のほうが行われております。

②のA、社会福祉施設連絡会との連携についてですが、福祉の現場見学ツアーを開催し、福祉人材の育成に取り組むとともに、区役所が実施する子ども・若者育成支援事業からの緩やかな中間就労の場として、社会福祉施設において2名の若者が継続して就労のほうさ

れております。

最後になりますが、③のA、C B／S B社会的ビジネス化の推進についてですが、ペットボトル回収事業について、令和4年度より新たに遠里小野地域と東粉浜地域において実施されており、引き続き未実施地域への働きかけが進められておるところでございます。

以上が、令和5年1月末までの取り組みとなっております。よろしくお願いします。

【西田委員長】 ただいま事務局より説明がありましたこの3つの報告につきまして、皆様方からご質問、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いかがですか。本日の流れが、この後の評価と関連する事前の状況報告ということになっておりますので。では、私のほうから1点だけいいですか。

地域座談会の開催状況についてご報告いただいたんですけども、ようやく地域座談会から出てきた内容がイベント的なところで実現していているというようなご報告の流れかなというふうに思うんですけども、多分いろいろ、地域の取り組みの格差というのがそろそろ出てくると思いますし、コロナの中で次の一步を踏むか踏めないかというところの地域格差が出てくると思うんですけど、こういった内容は各地域でどんな感じで共有されていくような感じなんですか。ほかの地域で活動が再開してきている、それを広く各地域でこういう取り組みが始まっていけばいいかなと思うんですけど、あくまでも住民の主体的な活動の中からやられていることだと思うので、いわゆるサポート、仕掛け等も含めて、何か戦略みたいなものがあるか、お答えいただきたいと思うんですけども。

【増田地域福祉担当係長】 保健福祉課、増田です。

すみません、まだまだ、それをどう全体化していくかというところまではちょっと。まずは事業実施であったりとか、ビジョンなり福祉計画づくりというところに着目をしているところでありまして。そういった成功事例が出てくれば、そういったところをまた広めていく手法について、しっかりと考えていかなければいけないということで、今、具体的にどうしていくということはちょっとお答えできる状態ではないです。申し訳ないですが。

【西田委員長】 墨江地域の内容はいつも発信されているので、これがどう広がっていくのかなというか、結構着実にされているなというイメージを持っていますし、専門職と地域の住民とがうまく融合していているようなイメージを持っているんですけども、稲田さん、すみません。これは多分、西包括圏域の取り組みですね。少し何かコメント等、何か実際やられている方の内容としてコメントいただければと思います。

【稲田委員】 包括支援センター連絡会の稲田です。担当圏域は西地域包括になりますので、今お話いただきました墨江地域が西包括担当になっております。

ただ、つながり見守り支え合いシステムにある地域側と、地域と専門職の層のつながりを、包括支援センターとしては、いわゆる高齢者の総合相談の窓口ということで、専門職を踏まえて、その課題のまとめであったり振り返りをそれぞれの地域でさせていただいて、課題協議をさせていただく。主体的な活動につなげられるようなところの地域のネットワークづくりをするということで、いわゆる包括支援センターとしての業務がございますので、その流れを踏まえて、あくまで高齢者だけではなくてということで、包括支援センターも高齢者等という「等」の認識がございますので、なかなかその「等」のところまで行き切れないところもありますけども、多職種連携をしながら、そういう視点を持って取り組みを進めているところになりますので、その延長を踏まえて、定例の会議をさせていただいて、そうすると、そこに障がいをお持ちの方とか、民生委員さんもお出席いただいていますので、お子さんの視点であったりとか、もちろん防災の視点も出てきますし、ご報告のありました見守り支援システムの台帳のことも出てきますので、そこを融合的なお話をさせていただく機会にさせていただいているのかなというふうに思います。

多分それぞれ専門職が地域と関わりを持って活動されている中身があると思うんですけども、委員長におっしゃっていただいたように、それぞれの主体的な活動の話合いの場の座談会であったりとか、そこに専門職側の意見を双方向の矢印でシステムに出ていると思うんですけども、どうフィードバックしていくのか、地域の課題をどうボトムアップしていくのかという、その双方向の矢印の仕組みをちょっと考えていかないと進まないのかなというふうには思っているようなところですよ。次年度以降も併せてそこは継続協議かなというふうに思っております。

【西田委員長】 皆さんの個人的な見解でいいんですけど、うまくいっているポイントというか、着実に主体的な活動になっているような気がするんですけども、何か助言、ほかの地域に対して助言できることとか、やっぱりここがあればうまくいくなとかという感想等でもいいのでいただければ。

【稲田委員】 地域の主体的な活動をというお話をさせていただいたときに、全てを地域側にするのは難しいというご意見がよく出てきがちだと思うんですけども、いわゆる行政を含めて専門職がやらないといけない業務を地域側にお願いするというのではなくて、それぞれの役割と専門性がもちろんありますので、そこをいかに重ね合わせていくのかと

いうところでのご説明は、ちょっと注意は必要かなというふうに思っております。

ただ、地域側のメンバーさんももちろん変わっていくこともありますので、改めて、場合によっては、説明を1段階戻らせていただいて、改めてその地域福祉活動とはということに戻って説明をさせていただいたりとか、積み上げで今お話しさせていただきその見守り支援システムをイメージできている方もいらっしゃるれば、その中身がまだ分からないというようなご意見があれば、また1つ戻って、一つ一つの説明に戻りながらという形は、3歩進んで2歩下がるじゃないですけども、そこは気をつけてやらないと、理解度と思いとずれが出ないようにちょっと気をつけないといけないのかなというふうに思っております。

【西田委員長】 今のお話を伺っていると、持続可能な集合体にしていかないといけないというところの非常に細かい配慮があるんだなというのは、すごく勉強になるなと思いますし、多分そこら辺は専門職が常に意識しながら丁寧にされているんだろうなというふうに思います。ありがとうございました。

そのほか何かございますでしょうか。どうぞ。

【大宅地域課長代理】 地域課長代理の大宅といいます。よろしくお願いします。

私どもの課は地域活動協議会ということで、地域活動協議会の支援をさせていただいている課なんですけど、毎月、地域活動協議会の会長会というのがありまして、その場で行政のいろんな事業の報告であったり、逆にお知らせであったりとかご依頼であったりというのをやらせてもらっている中でなんですけど、毎月ではないんですけど、各地域がそれぞれやられている活動の中で、特色のあるようなものを事例発表みたいなのをさせていただいている会もあるんですけど、今回はちょっと座談会で生まれたイベントではないんですけど、2月には、ここにもありましたように、SB/CB、そのコミュニティーの関係で、ペットボトル回収につきまして、東粉浜地域であるとか遠里小野地域で今年やられたので、きっかけとか現状とか、今どういうところに課題があるか、そういう話をさせていただいて、まだやられてない地域が参考にしていただいて、またそれをやっていただいたりというようなことで、事業に関しましても、こういうことをやっているよとか、こういう課題あるよとか、こういう人らが主体になってやっているよというような話をさせていただいた上で、ほかの地域がそれを参考に、また新たなイベントなり事業をやっていただけるきっかけになるというような、そんな場を一応設けさせてはいただいております。

以上です。

【西田委員長】 恐らくそういう事例が積み重なっていったって、それが住民にいかに分かりやすく届くかというところが多分ポイントだろうとは思っているので、やっぱり発信の方法については、コロナが明けてからこれだけ活動が出てくる中で、ぜひともいろいろな取り組みの公表の仕方を検討いただければと思います。ありがとうございました。

そのほか。吉田委員、お願いいたします。

【吉田委員】 吉田です。

ご報告のほう、ありがとうございました。前回の専門会議でもちょっと発言させていただいたんですけど、総合的な支援調整の場について、こちらのフォーマットのほうでも、区内の関係機関の協力を得て、埋もれたケースの発掘に努めていくと、そういった方向で。住吉区は見守り相談室がすごく活躍しておりますので、そこから本当に障がい、高齢等、いろんなケースの掘り起こしというのが進んでいるかというふうに思っていますし、僕自身もすごくそこは進んでいるなというふうに感じております。

そこから、例えば、つながる場とかをもうちょっとこう有効に使っていけるような、そういう流れができたなら非常にいいんじゃないかなというふうに考えております。

昨年12月に、こちらにおられる西田委員長をはじめ区役所の皆さんも参加いただきまして、このつながる場とか虐待等々の支援、そういうものに関しての意見交換の会議をさせていただきました。すごく、何ですか、区としても協力的に一緒にやっていこうというふうなところができたかなというところで考えております。

ただ、今回この実施状況のところもちょっと見させていただいたときに、8月末の段階で1件開催と、1月末でも新規1件と継続3件ということで、大阪市全域でも、この会議の際にもちょっと報告いただいたんですけど、昨年度、2021年度は217件の相談があって、うち130件を開催したと。今年度も12月時点で280件の相談があって約80件、ちょっと数字間違っていたら申し訳ないですけど、実施したということで、相談を受けている件数は増えているけど、実施状況が減っているなというふうなところがすごく引っかかりまして、住吉区でも、できれば相談をしっかりと受けてやっていこうというふうな話にはなっていたんですけども、この直近でも、相談したケースでも開催まで至らなかったというふうなのをちょっと聞いております。

できたら、せっかくあるこういった制度ですし、活用できる部分はやっぱりやっていきたいなと思っていますし、専門職だけじゃなくて、やっぱりいろんな機関とつながっていくというところは非常に大事だと思いますので、できましたらその辺りをもうちょっと分

析いただいて、次の計画に合わせていただきたいなというふうに思っております。

すみません、以上です。

【西田委員長】 この件についてはよろしいですか。どうぞ、北野代理。

【北野地域福祉担当課長代理】 北野でございます。

支援機関の連携強化というところでは、おとしになりますけども、相談支援ガイドブックというのを作成させていただきまして、そういった支援機関のつながりというのをまず大事にして、そういったところから支援が必要な方の案件が上がりやすいようにということで取り組みを進めておりますので、ご指摘いただきましたように、そういった関係づくりのところからしっかりと取り組みを進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

【西田委員長】 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、この件も踏まえてということになると思いますので、続いて、議事に移ってまいりたいなというふうに思います。

事務局のほうから、議事の内容についてご説明をお願いいたします。

【田中保健福祉課長】 失礼いたします。保健福祉課長の田中と申します。

そうしましたら、私のほうから、議事ということで、住吉区地域福祉ビジョンVer.2の総括評価についてということで進めさせていただきます。資料のほう、資料5と資料6、2種類の資料ございまして、そちらのほうをご準備していただけますでしょうか。

それで、この後、それぞれの取り組み、項目ごとの評価のコメント等を説明させていただくんですけれども、まず、その前にその辺りの説明のほうを事前にさせていただきたいということがありますので、よろしくお願いいたします。

その資料5の前に、参考資料ということで、前回第2回の地域福祉専門会議の会議要旨というのがあるかと思っておりますので、まず、ちょっとそちらのほうをご覧くださいませうか。

そちらのほうの5番の議事要旨等というところでございますけれども、こちらのほうで、地域福祉ビジョン改訂に向けての総括評価の方法、あるいは、改訂作業の進め方につきまして、前回、様々なご意見をいただいたところでございます。

それで、「主な委員意見」というところで、「評価の方法については3年間の総括だが、1年目、2年目、3年目と年度軸が見えるように」というようなことでありますとか、「評

価に当たり実施主体としての評価を入れておいてもらいたい」と。また、「質的なものと量的なものを切り分けて分かりやすく」と、そういったご意見をいただいたところでございます。

そういったところを踏まえまして、今回資料5と資料6の2種類の資料を作成させていただいたところでございます。

それで、まず、資料6のほうなんですけども、こちらのほうにつきましては、総括評価の参考資料ということで、それぞれの取り組みごとに、年度ごとの量的、質的な成果というところを一覧にさせていただいたものでございます。

これらの内容を踏まえまして、資料5ということで改めてご覧いただきますと、総括評価シートということで、実施者評価の評価コメント及び評価を記載させていただいております。評価につきましては、A、B、Cの3段階ということで、その評価基準につきましては、資料の左下のところに記載させていただいております。

本日は、この実施者による評価ということで、資料5のほうを中心に説明させていただくということでございますけども、本日以降、その右側にあります委員評価、あるいは、次期のビジョンに加えるべき事項、それから、さらに別紙資料ということで、資料7というものも併せてお配りさせていただいているんですけれども、そちらのほうでは、次期ビジョンに新たに加えるべき課題と、そういったところにつきまして、後日それぞれの委員の皆様にご記入をいただいて、提出をお願いしたいと考えております。その辺りのスケジュールにつきましては、また後ほどご説明をさせていただきます。

なお、委員評価につきましては、全ての項目、非常にたくさんの項目があるわけなんですけども、全ての項目を評価していただかなくても構いませんので、ご自身が取り組んでおられる、あるいは、関わっておられると、そういったところなど、ご自身が評価できる項目のみで結構ですので、評価をいただけたらと考えております。

それでは、それぞれの項目ごとに説明のほうをさせていただきますので、資料の5と資料の6をご準備いただけますでしょうか。

それで、先ほどの報告事項とかぶる部分もありますけども、改めて説明をさせていただきます。そうしましたら資料5のほうの1ページのほうをご覧ください。

(1)の①地域ごとの小地域福祉計画づくりのAということで、地域座談会の関係ですけども、到達目標としまして、増進型の地域福祉の考え方を取り入れた課題の話合いから理想とする状態の実現に向けて、地域の多様な主体が話し合う座談会を全12地域で開催す

るということで、理想の姿の実現に向け支援していくということと、そういった話合いの場の定着のために支援していくという目標を立てておりました。

それで右側、評価コメントということで、総括ということで書かせていただいておりますけれども、今回のビジョンの計画期間である3年間で、区内の12地域において地域座談会を開催するということが目標としておりましたけれども、令和3年あるいは令和4年度も、なかなかちょっとコロナの状況が収まらないということで、なかなかそういった皆さんに集まっていただくという形での開催が厳しい状況ということで、全12地域での地域座談会を達成できなかったところでございます。

そういった状況ではありますけれども、先ほどの報告の中にもありましたように、東粉浜地域では、地域座談会の議論に基づき、ハロウィン仮装大会が開催されたということでもありますとか、山之内地域では、再開に向けて今後進めていくというようなところも出てきておりますので、評価としてはBということにさせていただいております。

それで、この関係で資料6のほうには、地域座談会の開催支援ということで、令和3年度、令和4年度のそれぞれ量的なところで、開催の地域数ということで、令和4年度については、1年次開催のところで1地域、イベント開催1地域、いずれも東粉浜になりますけれども、そういったところの開催ができたところでございます。

続きまして、また資料5のBのところ、小地域福祉計画の支援というところで、こちらにつきましては、各地域で取りまとめられた課題解決策、あるいは、地域での福祉推進策を遂行するための計画づくりの支援ということと出来上がった計画の実行を支援するということが、計画期間内に6地域で策定するという目標を立てておりましたけれども、先ほどの地域座談会がなかなか開催できなかったというところで、6地域というところでの議論ができなかったところでございます。

しかしながら、墨江地域のほうでは、墨江地域福祉ビジョンということで素案を取りまとめられて、先日、研修会も開かれて、今後、公表に向けて進められているというところでございますので、評価としてはBということにさせていただいています。その辺りのところ、資料6でも、量的なところで墨江地域でのことを書かせていただいているところでございます。

【中畠社会福祉協議会事務局長】 次の②ご近『助』福祉と居場所づくりのAのネットワーク会議の開催支援について、区社協から少しお話をさせていただきます。

到達目標としては、ウィズコロナからコロナ前の活動へ、地域福祉活動が地域で実施で

きているというような到達イメージ。また、コロナ禍で生まれた活動や工夫をICTの活用を含めて定着させるというような到達目標というふうにさせていただいています。

令和3年度、コロナで大分活動が停滞しがちになりましたけれども、他区に比べて住吉区は本当に小地域福祉活動を止めないという地域の方々の強い思いがあって、そこをしっかりと支援していこうというところで、各種会議のほうは無事開催させていただいたところ です。

資料のほうに少し実際に子ども食堂の連絡会をしていますとか、食事サービスの連絡会 が開かれていますというような各種連絡会を工夫しながらしたというところを書かせてい ただいております。

特に、今年度、令和4年度で言いますと、連絡会の中で提供したことが小地域の中で展 開されていたというところで、例えば、子育てサロンのボランティアの連絡会について、 応急手当のお話をさせていただいたところ、地域のほうで展開をしていっていただけたと いうようなところとか、高齢者食事サービスで上がった地域の声をしっかりと制度の改善に つなぐというようなところがあったというところが、大きく評価できるのかなというところ で、評価のほうをつけさせていただきました。

【大宅地域課長代理】 地域課の大宅です。

次、Bの食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報の発信ということで、こちらに関 しましては、基本的には各地域で食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報を「広報す みよし」や区のホームページで周知を行って、誰もが気軽に参加していただきたいという ことでやっております。

評価コメントとしましては、新型コロナの影響があったんですが、それで開催中止にな った地域もありましたが、区社協やまちづくりセンターと連携して情報収集を行い、迅速 なホームページの更新ということで、月ごとに開催が変わったりとか、また、再開したり とかいろいろありましたので、その都度ホームページだけでなくSNS等でも活動の様子 などを周知させていただいたということで、多くの方にタイムリーな情報を発信すること ができたということで、Aの評価をさせていただいております。

【中畠社会福祉協議会事務局長】 続いて、(2)支援が必要な人々へのつながりづくり の①身近な地域での相談体制の構築のAです。地域と専門職のネットワークの強化という ことで、区の社会福祉協議会から報告させていただきます。

これは私が総括を書いて思ったところですが、正直、この計画は区の社会福祉協

議会のエリアを中心にご報告をさせていただいているところではあるんですけども、少しこの間で言いますと、区が何でも相談会ということで出張相談を4事業でされたりというところもあるのかなというところが、十分総括のところに書き切れていないというところがちょっとよろしくなかったなというところが反省点ではございますけれども、地域と専門職のネットワーク強化というところについて、ご報告をさせていただきます。

特に地域のほうのふれあい喫茶や地域のイベントなどで出張相談を行っていったというところがございます。出張相談の開催につきましては、お寺さんであったり、神社であったり、金融機関というようなところ、4包括でゆうちょの銀行さんでされたというふうに聞いていますけれども、新たな場所の開拓というところ、地域の会館だけではなくてというところでもできたというところが評価できるところかなというふうに思っています。

出張相談といたしますと、本当に悩みを抱えている方がすぐ並んで来るかっと思ったら、そういうこともなかなかないのではあるんですけども、出張相談の開催までのプロセスってやっぱりすごく大事で、地域の関係者の方々と状況をしっかり共有して開催につなげたというそのプロセスが、まず大事だったのではないかなというふうに評価をさせていただきました。

また、出張相談については、広報・啓発活動も兼ねながら、気軽に相談できる機会というところでできていたのではないかとというところで、回数も含め、ここには書いてないですけども、各包括さんそれぞれでされているというところもお聞きしておりますので、評価をAとさせていただきました。

それから、Bのところです。地域支援事務所の窓口機能、拠点機能の充実です。

到達目標としては、地域支援事務所、相談の持ち寄りどころ、専門職関係機関の橋渡しの拠点として機能充実を支援し、身近な地域での相談体制の整備を進めるということになっています。

各地域で実施していただいている様々な会議について、地域の方々と行政専門職が入って、しっかり話をしていくというところでの支援事務所の機能というところは強化にはつながったかなというふうに思いますけれども、先ほど西田委員長からもありましたように、地域ごとに格差というか、温度差とか機能の差というところが出てきているというところもあります。地域支援事務所の在り方についての検証というところも、まだ不十分ではございますけれども、来年度に向けて、またその在り方というところは議論をしていきたいというふうに思っています。

また、専門職への周知、地域支援事務所のスキルアップ、支援員のスキルアップについてもしっかりやっていきたいというふうに思っています。CかBかちょっと迷ったところではありますが、一応評価はBとさせていただきました。

【小西保健子育て担当課長】 保健子育て担当課長の小西です。お世話になっております。

そしたら、②子育て世代の孤立防止ということで、A、「はぐあっぷ」事業の継続実施についてです。

到達目標としましては、住吉区では全ての子どもが健やかに成長できる地域社会を実現するため、子育て相談室と保健分野が連携し、一体的な子育て支援体制を強化した住吉区子育て世代包括支援センター「はぐあっぷ」の取り組みを平成30年度より実施しております。

評価コメントとしましては、「はぐあっぷ」の主な取り組みとして、①から③までの取り組みを行ってまいりました。

上記取り組みを新型コロナの感染症の状況が非常にあったんですけれども、まさしく私どものおります保健分野では、コロナの対応、それから、ワクチンの対応で、令和2年度、3年度、4年度もですけれども、非常に繁忙な状況をずっと継続しておったわけなんですけれども、その中でも着実に取り組みを進めることができております。

その上で、令和4年度が重大な虐待ゼロに向けた重点取り組みの最終年度であるというようなことなどから、この「はぐあっぷ」の再編に組み込みまして、令和5年度からは「はぐあっぷ」相談体制の充実強化並びに区独自の再編成を行っております。引き続き、この事業を着実に実施していくということで評価をつけております。

続いて、Bのすみちゃん「こども・子育て安心」見守りネットワークの推進。こちらについては、住吉区では「重大な児童虐待ゼロ」に向けた重点取り組みとして、子ども・子育て世帯に関わる区内各関係機関、地域団体等の関係者が幅広く連携することによって、支援を要する子ども・子育て世帯に早期に気づいて、必要な支援につなげられるよう、すみちゃん「こども・子育て安心」見守りネットワークというものを発足させております。

評価コメントとしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和2年度は研修会を実施できませんでしたけれども、令和3年度、4年度と継続して、ヤングケアラーの研修を開催しております。また、啓発用リーフレットというものも作って、ヤングケアラーに関する周知でありますとか、先ほどもありましたけれども、子育て相談室につい

て紹介するリーフレットというようなものを作成するという事で、地域の皆さんに、気になる子どもさんや家庭を早期に発見していただいて、子育て相談室なりにつなげていただくというようなことの取り組みを着実に進めておりますということで、こちらもA評価とさせていただきます。

続きまして、C、子どもサポートネットの継続実施。こちらについては、小学校、中学校において、学校生活、家庭生活等、課題を抱えた子どもさん及び子育て世帯を発見し、区役所における支援チームと連携して、保健福祉の支援体制、支援制度等につなげるという、そういう取り組みでございます。

評価コメントとしましては、これもコロナの影響がございましたけれども、学校の一斉休校というようなこともございましたけれども、その中でも学校と連携をしながら取り組みを進めてまいりました。

令和3年度からは、区独自のスクールソーシャルワーカーと子どもサポートネットスクールソーシャルワーカーの一体的な運用ということとか、学校を拠点にスクールソーシャルワーカーを配置するというふうな独自の取り組みも進めております。

ここに書いておりませんが、地域の子ども食堂さん、あるいは、主任児童委員さんなどにも連携をさせていただきながら、地域の中でも子どもさんを見守っていただくという体制をつくらせていただいております。そういったことで、A評価をつけております。

Dの「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業。これについても、到達目標としては、重大虐待ゼロに向けた重点取り組みとして、子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、見守りが手薄な対象へのアプローチを行い、潜在的リスク把握と必要な支援につなげることで、重大虐待ゼロの状態を維持するというものでございます。

評価コメントとしましては、これもコロナの影響はございましたけれども、地域の皆様の協力の下で、地域における拠点での専門員の巡回相談ということも着実に進めさせていただいております。また、2歳6か月児を対象に、全家庭への質問書を送付するポピュレーションアプローチも着実に実施しております。そういったことでA評価をつけさせていただいております。

以上でございます。

【田中保健福祉課長】 保健福祉課長の田中です。

引き続きまして、③専門機関の連携強化ということで、Aの「総合的な支援調整の場（つながる場）」の活用ということでございます。

到達目標といたしまして、支援関係機関や地域住民等の連携により、課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう、つながる場で情報共有や課題の共通認識を図ることを通じて、分野、職種を横断した専門職のつながりを強化し、相談支援体制の充実を図っていくということと、関係機関の協力を得て、埋もれたケースの発掘に努めるということで、評価コメントでございますけれども、コロナの影響ということで、なかなか連携の機会が少なくなり、つながる場の会議の開催も少なくなったというところでございますけれども、相談のあったケースにつきましては、スムーズにつながる場を開催し、過去の継続ケースについても現時点の状況を確認し、今後の開催の可否を判断したところでございます。

また、支援機関の情報を掲載した相談支援ガイドブックを作成し、協力関係機関との横のつながりを強化するという取り組みも行ったというところで、なかなかちょっと開催が少なくなったというところで、評価としてはCをつけさせていただいております。

続きまして、B、子ども・若者育成支援事業の継続実施ということで、不登校やひきこもりで悩んでいる子ども・若者や、就労に自信の持てない若者を対象に相談に応じ若者をサポートする、そのネットワークを組織し、自立の支援を行っていくということと、そういった当事者を掘り起こして、相談事業につなげていくというところで、継続的な支援を行うというところで目標を立てさせていただいております。

評価コメントでございますけれども、コロナ禍で不登校、あるいは、ひきこもりの若者が増加するというところで、その状態の深刻化が見受けられる状況において、相談枠の拡充といったところとか、切れ目のない継続した支援ということで、ほかの事業での支援が年齢制限などにより満了するものに対して、対象者、その家族の同意による事前登録ということで、今現在3名の方に事前登録をしていただいているほか、比較的緩やかな就労ということで、社会福祉施設のご協力もいただいて、今2名の方に就労に行っていただいておりますけれども、そういったところで社会生活を円滑に営むことができる取り組みを拡充することができたということで、A評価をつけさせていただいております。

続きまして、④のつながり・みまもり・支えあいシステムの構築のAでございます。

区実務者代表者会議を活用した包括的な支援の実施ということで、区内の関係機関が連携して包括的な支援を行えるよう、課題の整理分析を行う。あるいは、そういった包括的な支援につなげられるよう、区実務者代表者会議を年1回定例開催するというところでございます。

評価コメントとしまして、やはり福祉コミュニティーづくりということになりますと、

住民同士の支え合いだけではなく、区役所関係機関、そういったあらゆる資源が協働し、区全体として地域福祉の推進に取り組むことが重要ということで、そういったところから、住吉区では、つながり・みまもり・支えあいシステムの構築をめざしているというところでございます。

しかしながら、区実務者代表者会議につきましても、コロナの影響ということで、この間開催が難しい状況であったんですけれども、今年度何とか1回開催できるよう、今、準備を進めているところでございます。そういったところで、評価はCにさせていただいております。

続きまして、⑤虐待防止と権利擁護支援ということで、Aの成年後見制度の利用促進ということで、権利擁護が必要となったときに速やかに窓口につながるようにするというところで、評価コメントとしまして、「広報すみよし」あるいは区のホームページというところでの周知というところでやらせていただいているというところですけども、高齢の虐待の通報件数、受理件数というのが、やはり増えてきているというところで、そういった成年後見の受理件数も増加しているところでございます。

そういったところで、ちょっと時間がかかっているというようなところがあるんですけども、スムーズに事務処理を進められるよう努めているところでございます。

また、地域包括支援センターが行う総合相談、あるいは、地域ケア会議にて制度利用が必要な事案に対しての後方支援も行っているところでございます。評価としては、Bをつけさせていただいております。

【中畠社会福祉協議会事務局長】 続いて、(3)災害時に備えた地域における支えあいの仕組みづくり、①住吉区地域見守り支援システムの構築のA、日頃の見守り声かけの未実施地域への働きかけです。

到達目標としては、重点地域を設定し、見守り等実施の働きかけを行って、民生委員さんやケアマネジャーさんと連携して、町会未加入者の状況の把握、個別支援プランの作成を進めるというところ。それから、訪問が困難なコロナ禍の見守り方法について検討し、可能なものから実施していくという到達目標になっています。

この間で言いますと、特に令和3年度については、コロナ禍で地域の災害時の要援護者の台帳を活用した見守り活動というところは、なかなか停滞する結果になってしまったかなというところになっています。

特に見守り活動について実施していただいていた地域は変わりなく、何とか工夫をしな

がら活動を継続していただいたんですけれども、未実施の地域については、新たに活動を行うというようなところについては困難な状況だったかなというふうに思っているところ
です。

令和4年度については、地域での会議の開催というのが再開されて、資料の5、6かな、6ですか、年度ごとで言いますと大分会議の開催が増えて、量的には説明をする機会、働きかけの機会が増えてきているというような状況です。要望があった地域だけではなくて、重点地域については、状況を小まめに把握して見守り活動を行っていけるよう、また引き続き働きかけのほうを行っていきたいというふうに思っています。

評価もちょっとBとCとここも迷ったところですけども、一旦Bというところでつけさせていただきました。

【大宅地域課長代理】 地域課の大宅です。

次に、住吉区総合防災訓練の実施ということで、この訓練に関しましては、平成28年から毎年やらせていただいておりますが、目的としましては、全12地域、総合防災訓練を同時に実施して、地域防災力の向上を図るということでやらせていただいております。

一番多いときでは、一般の方も含めて9,000人ぐらい参加をしていただいていたんですが、コロナの影響で、一昨年は1,000人、去年が2,000人ということだったんですが、今年はコロナもちょっと緩和されたということで、地域の役員さんだけでなく、一般の方々にも参加していただいたり、もちろん医療機関、歯科医師、薬剤師、医師、それと、その三師会と病院なり福祉施設にもご協力いただきまして、今年は4,500人の方の参加をいただきましたが、まだまだ中学生とか小学生、実際に災害が起こったときに、また戦力になるという、そういう若い世代の方にもご協力願って、また、地震の災害が起こったときの大変さというのを知っていただくということで、今後もやっていきたいと思っておりますので、今のところはまだそういう形で全員が参加はできなかったということで、取りあえず目標の部分はできたのかなということで、Bにさせていただいております。

続きまして、福祉避難所等連絡会の開催ということで、これも災害が起こったときに、基本的に普通の災害時避難所で生活が難しい方に関しまして、福祉施設のご協力をいただいて、福祉避難所での被災生活をやっていただくということで、現在35施設にご協力をいただいておりますが、これに関しましても、コロナの影響でなかなか去年は開催することができず、全体会の前の小委員会ということで、幹事の方だけ集まってもらって、会議をどのようにまた進めていくかということをやらせていただいたんですが、

今年に関しましては、コロナも緩和されたということで、全体会も含めて2回やらせていただきました。

その中身につきましては、福祉避難所や緊急入所施設についての役割の説明、また、福祉避難所におけるBCP作成の状況についてということと、防災ディスカッションの研修を1回目に実施しまして、2回目につきましては、この2月にやらせていただいたんですが、佛教大学から専門の先生を講師にお招きしまして、福祉避難所におけるBCPの作成についてということで、改めて実施させていただきました。

ただ、本来の利用者の方と避難されてこられた被災者の方の支援、両方の支援をする難しさというのを改めて知って、今後どういうふうにやっていこうかというのが課題として挙がりました。

また、福祉避難所開設のDVDを今作成しているところでございまして、ほぼ完成するんですが、取りあえず来年度にこの会でお披露目をさせていただこうと思っております。今のところは評価Bにさせていただいております。

以上です。

次に、社会福祉施設連絡会等とのネットワークの強化ということで、これも先ほどありました「あそぼうさい・まなぼうさい・おたがいさまの防災」というイベントを通じて、深く防災のことを知っていただくということで、去年の11月ですか、開催させていただきました。ただ、コロナ禍ということもあり、周知も不十分ということで、あまり多くの、思っていた以上の方に来ていただけなかったということで、来年度は周知の部分も含めて、内容ももう一度再検討をした上で多くの方に来ていただくようなことを考えておるところでございます。評価としては、一応コロナ禍であっても大勢のいろんな機関に参加していただいきっちりと実施できましたので、Bとさせていただいております。

以上です。

【中畠社会福祉協議会事務局長】 続いて、資料5の10ページです。(4)地域福祉活動の担い手の層を厚くする取り組みということで、①福祉教育・ボランティア活動の取り組みの拡充です。

A、区民への地域活動・社会参加の促進講座・研修の開催支援ということになります。主にボランティアの養成講座を中心に目標を立ててきたところです。講座研修会の開催によって、参加者が自主的な活動に取り組むことを支援していく。また、講座研修会の参加者同士の交流の場やグループ化に向けた支援をしていく。地域福祉活動に関心が高まる講

座が開催できるよう、区民のニーズや地域の動向等の情報提供、情報共有を行うという到達目標を立てておりました。

総括としましては、実際的には、ボランティアの活動というのが、施設側がなかなか受け入れが難しかったり、ボランティアさん自身が感染予防の意識からボランティア活動自体が少し縮小するようないところがあったというところはあるかもしれませんが、感染予防を行いながら講座のほう、研修会のほうを実施することはできたかなというふうに思っております。

令和3年度については、除菌スプレーという講座をさせていただいたんですけれども、テーマ型のボランティアさんが、その後、それぞれの地域で同じような講座をしたいということで活動することになりまして、支援型のボランティアの活動とテーマ型のボランティア活動の協働が生まれたというのが令和3年度だったかなというふうに思います。

また、長期間の講座をするのがなかなか難しいというところで、1回目の入り口講座というようないところで、開催に工夫を凝らして実施のほうをさせていただいたというところがございます。

令和4年度については、特に地域のニーズというところで言いますと、スマホのボランティアの養成講座というのを開催しまして、これまであまり社会福祉協議会と関わりがなかった層といいますか、50代の方もご参加いただいて、また活動につながっているというようなことができたかなというふうに思っております。

当初の目標どおりできましたので、Bというふうにさせていただいております。

それから、項目戻りまして、福祉教育の実施支援ということでございます。到達目標は相互に学びのある福祉教育の実践ができている。また、ほかの社会福祉団体とも共同して実践することで、社会のよいところなども学び、取り入れていっているというようないところ。それから、講師ボランティアとの交流会ができ、様々な福祉教育の実践ができている。実施に当たっては、区社協内での情報共有を進めながら、新たな協力者、協力団体への声かけを検討するというところございました。

総括としましては、令和3年度については、そもそも学校さんのこともあり、依頼が少し減ったかなというところございました。令和4年度に入りますと、校長会、教頭会でも周知活動を行って、依頼の件数のほうも戻ってきているというところがございます。

貸出しをする物品の対象先も増えたり、新たな福祉教育の場が広がったかなというふうに思っているところです。

講師についても、引き続き様々な団体さんと協力しながら実施ができたかなというふうに思っています。

コロナ禍の中で、学校さんも担当者が代わりというところで、前のように実施するというのはなかなか難しいところもあったかなと思いますけれども、こちらのほうで丁寧に資料を用意しながら、ブランクがないような実施ができたかなというふうに思っております。

評価は、目標どおりということでBをつけさせていただきました。

それから、C、ボランティア交流会の開催支援です。まちづくり交流ライブの開催を通じて地縁型、テーマ型の協働事例が新たに生まれている。ボランティア同士の交流により情報交換や活動の活性化を図るという到達目標を立てておりました。

基本、コロナ禍でありましたが、ICTを活用して、まちづくり交流ライブのほうも、1年目は実施することができましたし、今年度は参集型でも実施のほうをさせていただいているところです。

まちづくり交流ライブの中から生まれたまちづくり交流プランということで、実際に何か行動を起こしていこうということで、子ども110番の家めぐりであったり、防災を意識した古地図でまちを歩くというような取り組みも実現できたというところで、特に学校や地域、地活協やボランティアさんが協働する事例というところも生まれてきたかなというふうに思っております。

ボランティアさんの交流会についても、コロナ禍ではありましたが、工夫をしながらお互い交流のほうを深めることができたというふうに思っております。

評価のほうは、当初目標どおりということで、Bをつけさせていただきました。

【田中保健福祉課長】 続きまして、(5)多様な協働(マルチパートナーシップ)による地域づくり、①の地域包括ケア体制づくりということで、Aの在宅医療・介護連携の推進でございます。

到達目標といたしまして、医療と介護両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるようにということで、地域における医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な医療・介護の連携体制の構築を進めるということで、具体的には、「住吉どらやきの会」の多職種連携のフィールドに協力参加するとともに、医療機関などへ地域座談会への参加を呼びかけ、地域における医療介護の関係機関の連携を促し、包括的かつ継続的なそういった連携体制の構築を進めるということでございます。

評価のコメントの総括でございますけれども、令和３年度、令和４年ともにコロナの状況ということではございましたけれども、そういった状況ではありましたが、専門職が協働し合える場の支援、それと、高齢者が最後まで安心して住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくりの支援というところで継続的に取り組んできたところでございます。

具体的には、推進会議の開催でありますとか、市民向け講演会の開催、専門職向け研修会の開催といったところを行ってまいりました。

また、令和３年度以降は、「人生会議（ＡＣＰ）」の普及啓発というところにも取り組みをさせていただきまして、令和３年度には専門職向けの研修、あるいは、小地域での市民向け啓発の実施と。さらに、令和４年度には、人生会議の普及啓発を目的とした講演会を開催ということでございます。

また、「医療と介護のあんしんマップ」の改訂版の発行というところにも取り組んでいるというところで、今後ともそういった支援体制の構築というところを進めていきたいと考えております。

評価につきましては、Ｂ評価とさせていただきます。

続きまして、Ｂの地域包括支援センターの認知度向上・運営の充実というところで、高齢者の総合相談窓口として認識できるよう支援するということでございます。

地域包括支援センターは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、専門の職員が様々な関係機関と協力しながら高齢者の支援を行っているというところで、区役所では、認知度向上ということで、「広報すみよし」への年１回の掲載。あるいは、２階の保健福祉課の待合フロアに、それぞれの機関の周知リーフレットを配架させていただいているというところと、あと、普段の活動として、総合相談、虐待対応等、あるいは、年３回の運営協議会を通じ、運営の充実を図っているところでございます。

評価につきましては、Ｂ評価とさせていただきます。

【中畠社会福祉協議会事務局長】 Ｃの生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化です。

ビジョンにおける理想の状態としては、多様な主体と連携して、高齢者が主体的に健康づくりに取り組み、様々な機会で活躍できる地域づくりを支援する。ＩＣＴの活用に向けて、老人クラブと連携して高齢者向けのスマホ教室を開催する。また、大学や地域と連携して高齢者の継続的なスマホの活用を支援する場づくりを含む。

それから、テイクアウトプログラムを実施して、新たな担い手の創出や設置場所の拡大

を行う。生活支援コーディネーターのリーフレット作成やSNSの活用により、情報発信に努める。男性の社会参加を促進するため、老人福祉センターと連携した企画を実施する。百歳体操など新たな活動の場の立ち上げ支援を行うという目標を立てております。

総括としましては、様々な事業を予定どおり行えたというところでございます。特に高齢者のフレイル予防を含む取り組みということで、地域資源とのマッチングを行って、新たな居場所づくりができたかなというふうに思っています。百歳体操であったり、囲碁の場であったりというようなところが生まれてきています。

2層の生活支援コーディネーターが配置され、各地域での活動について、情報共有を目的に地域全体での第2層協議会を開催することができました。全体で集まったことで、ほかの地域の活動を知ることになって、うちの地域でもスマホ教室やりたいわとか、今度、車椅子の講習会もやってみたいわというような、次の取り組みにもつながりそうな芽が生まれたというところでございます。

それから、2層コーディネーターによるボランティアグループや企業、NPO法人など、地域の社会資源のマッチングというのを丁寧にさせていただいて、ウィズコロナ活動の継続が支援できたというところでございます。

また、リーフレットを作成したり、「社協だより」で地域資源についてとか、ICTの取り組みについても情報発信をしたところです。

スマホ教室については、地域単位で定例開催しているのが2地域。スマホボランティアの養成講座を開催し、修了生に地域のスマホ教室に派遣で来ていただいているというような状況も生まれてきているところです。

Z o o mの活用についても、地域の方が引き続き参加していただいているところでございます。

百歳体操の新規立ち上げも、何か所かで行えているところです。

それから、テイクアウトプログラムを通じて、外出を自粛している高齢者のアプローチを行うことができました。また、地域の支援事務所など、配布の場所を拡大することができたというところです。

それから、生活支援コーディネーター2層が生まれたというところで、各包括圏域ごとに1人ずつ配置しているところで、特に専門職や地域包括支援センターとの連携が進んだというところが一番大きくて、圏域のニーズに合った活動、例えば、会議での情報発信、地域資源の情報発信であったり、ケアマネジャーさん向けICTの活用の講習会であった

り、ペットの問題について少し一緒に事業をさせていただいたり、男性の作品展と一緒にさせていただいたりというところで、各圏域に合わせた活動に取り組むことができているというところが特徴かなというふうに思っております。

評価については、Aを付けております。

【田中保健福祉課長】 続きまして、②の社会福祉法人による公益的取り組みということで、Aの社会福祉施設連絡会との連携でございます。

到達目標としまして、社会福祉法人が実施する新たな福祉人材の育成などの公益的な取り組みについて支援するとともに、新たな取り組みが生まれるように意見交換を行いながら、公益的取り組みを地域につなげていけるよう、連絡会と連携するということでございます。

評価のコメントでございますけれども、令和2年度より社会福祉施設連絡会として、「住吉区合同人材の育成における研修制度」というものが立ち上がり、令和3年2月に第1回の知的障がい者ガイドヘルパー養成講座が開催され、22名が参加されたところでございます。

令和3年度はなかなか開催が難しい状況でありましたが、4月9日、10日にはガイドヘルパーの養成講座が開催され、8名が参加されたところでございます。

また、「福祉を知る」をテーマに高校・大学生を対象に、「福祉の職場見学ツアー」を令和4年8月に開催され、10名の学生が参加されたところでございます。

また、先ほどもちょっと説明させていただいたところとかぶるんですけども、区の子ども・若者育成支援事業からの自立に向けた緩やかな就労先ということで、連携に向けて議論を進め、令和4年度は、緩やかな就労ということで、今、2名が施設のほうで働いていただいているところでございます。

最後の項目になります。③のビジネス的手法の導入支援ということで、C B / S B 社会的ビジネス化の推進ということで、到達目標としまして、人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保というところを目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組む、C B / S B 社会的ビジネス化を推進するというところでございます。

評価のコメントとしまして、このビジョンの計画期間において、それまでに地域が実施していたC B / S B の10件から、地域活動協議会会長会での情報提供、あるいは、未実施地域への働きかけを継続的に行うことで、新たな取り組みとしまして、ペットボトル回収

事業を含む5件の創出ができ、令和4年度末の実施件数は15件となったところでございます。

こういったところで推進をしたことで、地域においてC B / S B への関心があるということでございますけれども、ただ、依然として、採算性、あるいは、担い手不足等の問題で、なかなか事業実施に結びついてない地域もあるということで、引き続き実施している地域の情報も共有しながら、実施に向けた支援を行う必要があると考えております。

評価につきましては、Bとさせていただきます。

【増田地域福祉担当係長】 そしたら、続きまして、私のほうから、資料4をご覧くださいと思います。

改訂に向けてのスケジュールということで、本日、評価シートのほうを委員の皆さんには初見ということで、なかなか意見等をいただくというのもあれなんですけれども、この後、意見をいただいて、資料5、6、修正があれば修正をさせていただいた上で、また、委員のほうからこんな資料があればというようなご意見もありましたら、追加資料等含めて、3月上旬には各委員のほうに評価シートを改めて送らせていただきたいと思いますと思っております。

本日、机の上に評価シートの送付方法というプリントを1枚置かせていただいております。メールでの送信なのか郵送での送付かというところを、今日ご提出いただけたらと思っております。メールアドレスにつきましては、昨年度、ウェブ会議を開催する際にいただいているものがありますので、それを活用ということも希望をお聞きしたいというふうに思っております。3月上旬に送らせていただいて、約1か月の期間を取らせていただいて、委員から委員評価をいただきたいと思いますと思っております。

先ほどありましたように、全ての項目ということでもなく、それぞれコメントいただけたところを評価いただけたらというふうに思っております。

委員からご提出いただきました意見を事務局で委員評価として取りまとめをさせていただいた上で、5月下旬には小委員会を開催させていただき、内容確認をお願いし、その上で、6月29日の令和5年度第1回専門会議において総括評価を行い、住吉区地域福祉ビジョンVer.3に加える項目、新たに記載すべき項目等を整理させていただきたいと思っております。

その後、少しお時間をいただき、小委員会を重ねまして、素案を検討していくということで、前回、第2回を9月に開催したいというふうに一旦出させていただいたんですけれ

ども、素案作成に時間をいただきたいということで、第2回を11月2日とさせていただきたいと思っております。

小委員会で議論をした上で案を固めていきまして、それで、来年2月22日の第3回専門会議においてご議論いただいて、案を確定させていただき、その後、3月中旬から4月中旬にかけてパブリックコメント、6月にはビジョン改訂というスケジュールで進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

小委員会のメンバーについて、立候補等ありましたらお申出いただきたいとは思っておりますが、小委員会、大体5名程度を想定しておりまして、高齢、障がい、子ども、地域それぞれの分野、考慮を入れさせていただいて、選ばせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上です。

【西田委員長】 ただいま事務局から説明がありましたように、住吉区地域福祉ビジョンをバージョン3に改訂していくに当たって、現行のバージョン2の総括評価を行って、バージョン3に反映していくということで、今回は、事業実施者から見ての評価についての説明というふうにご理解いただきたいと思います。

前回の意見を踏まえて、事業実施評価に当たって、計画3年の量的、質的なところも踏まえて発表していただきました。

なかなかのボリュームなので、ちょっと時間的にも大分差し迫っているところではありますが、質問については、中身をどうこうとの質問はなかなか難しいかも知れないですけども、これから皆さん方がそれぞれ評価していただくに当たって、その評価をするに当たっての質問、疑問等についてご質問等があればしていただきたいということと、先ほど事務局からの説明もありましたように、こういう資料を用意してほしいというようなことがありましたら、皆さん方の忌憚のない意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

ちょっと今ぱっと思いつかないかも知れないですけども。この空気感はちょっとまずいなというふうに思いますが。そうですね、小野先生のほうから、ちょっとご助言等をいただいたほうがいいかなと思います。

【小野教授】 ここで発言していいかどうか考えていたんですが、要は、この場に委員の皆さんがいるということは、率直にご意見をいただきたいと思いますということです。委員長がおっしゃっていましたが、先ほどの項目の中で自分に関係するところ、あるいは、関

心があるところをまずは見ていただいて、もちろんさっきの事業者の評価はありますけれども、それはあくまでその立場からですから、実際にはやっぱり本当は利用者ですとか住民の目線というのが非常に重要になりますから、そういう立場でまずは素朴に考えていただいて、この事業はうまくいっているのか、あるいは、課題があるのかという辺りを示していただいたほうが、その後のより具体的な評価につながるんだと思います。

ですから、あまり細かく考え過ぎるよりも、ある意味、まずはちょっと直感を信じて、これどうなのという辺り、気になるところをまず示していただいたほうが、その先をさらに分析できると思いますので、これを一般的に生活世界からの評価というんですけれども、そういうのは十分あり得ます。専門的なことができればそれに越したことはもちろんいいのかもしれませんが、むしろそれよりも、いわゆる一般的な感覚での評価というのが非常に重要なところになってくるんだというふうに思います。

その上で、恐らくこれがバージョン3につながっていくということでもありますので、ここにつながるような思いみたいなのも示しておいていただくといいと思います。地域福祉は非常に広いので、何ていいますか、全部それを対応しようと思うと本当にごちゃごちゃになってしまうと思いますから、まずは自分の関心があるところをお示しいただくというところに絞って、考えていただければいいというふうなことなので、あまり肩肘張らずに、直感を信じながら、まずは評価していただいたほうが、よりよい評価につながるようなことになると思います。

以上です。

【西田委員長】 小野先生、ありがとうございます。ということを踏まえて。

山下委員、お願いします。

【山下委員】 たくさん、多岐にわたってあるので、どこが該当するのかと今、自分でも探しているんですが、要は、地域見守り支援システムの中の、いわゆる対応していただいている各地域での支援相談員の方のスキルアップというところがあったと思うんですが、どこかありましたね、スキルアップというところが。

スキルアップは当然大事なことですけど、まず、これだけ多様化していきますと、要員不足というか、絶対数が足りないという観点からいきますと、支援相談員の増員に関して、じゃ、どうしたら増やせるのかということになってくると思うので。その方たちの置かれている環境、いわゆる立場、身分的な立場とか、突っ込んだところまで行きますと経済的な問題とかいろいろ、あくまでもボランティアでやっていただいているという観点

は外せないんですけども、ボランティアといえども、何かそういう社会的な地位といいますか、そういうことが認められるようなポジションに置いていただいたほうが集めやすいんじゃないかなという、募集というか、増員しやすいんじゃないかなという気がしてなりません。

以上です。

【西田委員長】 ありがとうございます。政策を進めていく上での工夫ということのところで、ぜひ意見に盛り込んでいただきたいなというふうに思います。

大河内委員、お願いします。

【大河内委員】 委員を務めさせていただいています大河内でございます。ご報告、ありがとうございます。

ちょっとばらばらになってしまうんですけども、3点お聞かせいただきたいと思います。

まず1点目が、スクールソーシャルワーカーの配置のところの区独自のというお話がございました。若干、ちょっと話は飛ぶか分からないけど、スクールナースのところなんかは、どんな取り組みがなされているかというところ、もし動きがあればということで教えていただければと思います。ケア支援法ができておりますので、その中でスクールナースの配置ということがこれから重要になってくるところかと思いますが、その辺りのところで、もし何か具体的な動きといいたしましょうか、方向性みたいなことがあればというのが1点目です。

2点目が、災害のところなんですけども、すみません、ちょっと正式な名前は忘れたんですけれども、事業所が登録するのがあったと思います。非常に住吉区はその事業所も多いというような印象を持っております。そういった事業所さんの意見交換会といいたしましょうか、何かみたいなこととかが、もしなされているのであれば、そういったところを教えていただきたいなということが2点目です。

すみません。それから3点目なんですけども、これ育児サロンのことでちょっとお聞かせいただきたいんですけども、育児サロンを担う地域のボランティアの中で、地域の小学校のPTAが参加しているというケースがどれくらい、活発なのかどうかとか、そういったところが非常に重要である一方で、PTAが非常にそれぞれ、今、成り手不足とかもろもろのところ、なかなか本体の活動が非常に厳しくなる中で、どんなふうに地域の連携の中での地域での役割も果たしていくかというところが非常に難しいというところがありまして、そういった辺りのところをちょっと参考ということで、PTAとの関わりみたい

なところが、もし、ほかのところであったりなかったり含めて、ちょっと情報をいただければというふうに思います。

以上でございます。

【小西保健子育て担当課長】 保健子育て担当課長、小西です。

スクールナースなんですけど、私の理解では、医療的なケアの必要な子どもさんがいらっしゃるって、その子どもさんに対する支援のためにナースを配置するということだと思うんですけど、保育所等でもそういったことも言われているかと思うんですけど、具体には、多分福祉局かな、教育委員会かな、のほうで取り組みをされていると思うんですけども、ちょっと具体的には、私、区役所のほうでは情報をちょっと持っておりませんので、申し訳ございません。

【大宅地域課長代理】 地域課の大宅です。

2点目の災害の事業所なんですけど、災害時地域協力事業所といいまして、区内で今36の会社に協力していただいていることで、山下会長のところの会社もそこに入っているんですけど、いろんな企業がございまして、一同に会するというのがちょっと難しいんですけど、今年はちょっと無理やったんですけど、総合防災訓練を毎年やっておりますので、来年度はできるだけこの協力事業者さんにもお声かけさせていただいて、何らかの形で防災訓練に参加していただこうと思っているのと、それぞれ事業所のほうにご協力いただいて、例えば、ここが水につかったらどれぐらいの高さまでつかりますよという、そういう浸水表示板とかそういうのを張っていただいたりのご協力も今、常日頃からやっていただいておりますが、なかなか一同に集まるのが今できていない状況です。

以上です。

【中畠社会福祉協議会事務局長】 地域の子育てサロンについて、少しご説明します。

墨江は小学校のPTAのOBの方が中心になって関わっていただいておりますけれども、全般的に言いますと、民生委員さん、主任児童委員さん、それから、更生保護女性会さんとか、あとはボランティアさんというところで関わってくださっているところが多いかなというふうに思っています。

成り手不足というところで言いますと、地域の活動全般というところもあるんですけども、地域の中でやはりPTAの卒業生の方、OBが少し活動に関わってくださったりというのが子育てサロンの中でも生まれてきているかなというところなんです。

この方法がありますよというのはなかなか難しいところではありますけれども、一方で

子ども見守り隊という活動がありまして、地域とPTAと学校さんが子どもの中心に活動していこうという中で、地域とPTAの方が顔を合わせることで、またつながりが生まれて、次の活動につながっていくチャンスというところも生まれてきているかなというふう実感しているところです。

ちょっと答えになってないかもしれませんが、以上です。

【西田委員長】 藤本委員。

【藤本委員】 藤本です。

私、子ども食堂のほうから参加させていただいていて、一つ気になるところが、子どもサポートネットの継続実施の中で、ヤングケアラー支援強化であったりとか、ソーシャルワーカーの増員ということが挙げられているんですけども、気になるのが、ヤングケアラーに対する居場所の告知であったりとか相談ということの件数が、ハンドブックを配布してから何件あったのかということと、そもそも虐待児童の要対協に上がっている人数、分母が分からないと、そのうちの何人が相談に来ているのかというのがちょっと分からなかったんで、小会議のときにでも教えていただけたらと思います。ありがとうございます。

【小西保健子育て担当課長】 保健子育て担当課長、小西です。

ヤングケアラーの相談窓口が各区に設置されたのがもう1年ほど前、令和3年の10月頃です。その後、区でもヤングケアラーの取り組みということで、令和3年11月にヤングケアラーの研修を実施したりとか、パンフレット、ヤングケアラーについて周知するリーフレットを作成したりということで取り組みをさせていただいているんですけども、なかなか具体的に地域のほうからヤングケアラーの相談というのは、なかなか持ち込まれてなくて、主には学校のほうから、この子はヤングケアラーではないかというようなことで相談をいただいてというような、それで支援につなげるというようなことは、ちょっと具体的な数字までは把握してないんですけど、まだそれほど多くはないです。これからもっと周知に努めていかないといけないと思っています。

要対協の子どもさんは何人ぐらいいらっしゃるのかということなんですけど、これもちょっと、どこまで具体的に報告できるかという、ちょっと情報共有がどこまでできるかというがあるので、ちょっと具体的に今この場で報告はできないんですけど。そうですね、数百人の子どもさんが住吉区で要対協に登録されております。

【西田委員長】 なるほど、難しいですね。恐らく年間の推移が分かったら、何かこの施

策がうまく働いてんねんというような、そんな簡単な話ではないですけども、恐らく専門で評価されるときにそういうのが気になると思うので、例えば、成年後見のところやったら、成年後見にどれだけつながっている件数があってであるとか、相談件数はこれぐらいであってとかというのが、年間、この3か年の中で推移が分かれば、この施策がうまくいっているん違うかなという評価もしやすいかなというふうに思いますので、各項目そういう、児童虐待の件数の推移であるとか、恐らく出せる、出せない範囲があるとは思いますが、何かそういう生活に密着して、ここに挙げられている生活課題に対しての数字みたいなところの推移が分かるものがあれば添付して、書類として送っていただければ、評価に反映されやすいかなというふうには思いますので。

これは多分子どもだけじゃなくて、ここに挙げられているもので、この数があったら評価しやすいかなというのを、出せる、出せないがあると思いますが、お願いをしたいと思います。

宮川委員、お願いします。

【宮川委員】 宮川です。役所の皆さんがA評価って出している部分から攻めたいと思います。

「はぐあっぷ」事業。「はぐあっぷ」事業なんですけど、資料6のほうですか、令和3年度と同様という形を取っていて、ただ、令和4年度のところでは、課題があるという書き方をされていたと思うんですけど、具体的にどういう課題があって再編をしないと駄目なのかというのがこれでは分からないので、A評価はA評価でいいのかもわかりませんが、何が課題であったのかというのが、B評価じゃなくてA評価になるというのがちょっと見えないなというのがあります。

それと、あと、先ほどの人数と関係すると思うんですけど、いろんな行事を開催、講座とか開催されて、何人集まっているのかとか、そういう情報がないんですね。例えば、令和3年度は何人集まっていたと。令和4年度は、この講座、「いやいやカフェ」とか「のびのびひろば」なんかで何人の方にいろいろ伝えることができましたとか、できたら、こういうのは出せる情報だと思うんですけど、それが一切ないので、何回やったという情報しかないで、その辺の情報をいただけたらなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

【小西保健子育て担当課長】 保健子育て担当課長、小西です。

「はぐあっぷ」の再編について、どのような課題があったのかということなんですけど

も、この数年、妊娠期から就学前まで、主に「はぐあっぷ」で取り組みをさせていただいている中で、産後うつであるとか、そうですね、妊娠期もそうなんですけど、やはり抑うつ状態にある方、ちょっと精神的にしんどい状態に陥られるという方が非常に多くの割合を占めているという状況が明らかになってきましたので、やはり個別支援に力を入れているといけなと。早期発見、早期対応というのは何でも基本だと思いますので。そういったことで、そのための要員を増員するという取り組みを、再編することによってさせていただいているということで。具体的には、1階の母子保健のところに、精神保健福祉専門員の方を1名、会計年度任用職員として配置する方向で進めております。

また、子育て相談室にも家庭児童相談員を1名増員するという方向で、個別支援の強化を進めていきたいというふうに考えております。

あと、「いやいやカフェ」等、いろんな相談、講座もやらせていただいているんですけど、そういった人数等、整理させていただいて、報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

【西田委員長】 宮川さん、よろしいですか。

【宮川委員】 はい。

【西田委員長】 ちょっと時間も大分差し迫っておりますので。最後、小野先生、もう1度。

【小野教授】 ありがとうございます。

もう皆さんから出ていますけど、要は、これ、今、評価する場合に、まずアウトプットですよね。アウトプットを見せてほしいという意見なんですよね。だから、何回やって、何人参加してという、そこの分かるところをまず1回共有したいと。その上で、アウトカムの部分ですね。それによってどんな変化が起きたかというのは次来るんですけど、恐らくそこまで見えているのもあれば、見えていないところもある。だから、そこは、ここに書いてあるように、定性的な評価でもあり得るんだと思いますけど、そこの基本になるのは、こういうことを何回やって何人来たみたいなのところがあって、そのプロセスを評価できるかどうか。

だから、結局、先ほど参加者数なんかでいうと、今コロナになったので、その前よりぐっと減っている可能性が結構あるじゃないですか。ぐっと減っているんですけど、そこだけ見たら、アウトプットだけ見たらマイナスなんですけど、コロナの中でもこういう取り組みしていたんだというところを示すことによって、プロセス評価はプラスになる場合が当然

あるので、そういうトータルな評価をできるような資料があったらいいなということだと思っ
思うんですね。

その辺りは、結構簡単に出るものもあれば、簡単に出不いものもあると思いますので、
今、委員長もおっしゃっていましたが、出せるものを出していただいて、みんなで評価
していこうというのが最近のはやり、はやりというか、基本ですので、事業者が一方的に
責められるってそういうことではなくて、みんなでこれをつくっているんだということをお互
いに了解しながら、少しずつ進んでいくということが、次にはよりよいものをつくろ
うということがこの評価をやっている意味ですので、何というか、決して学校の成績をつ
けているのとは違いますから、よりよいものをつくるためにこれをやっているの、情報
共有できるところは情報共有して、少しずつ進みましょうという、そういうことだと思
いますので。

だから、もし、次のバージョン3をやる場合には、その最初の設計のときにその考
え方を入れて、こういう考え方でこの事業をやりますと。その後になって、それがうまく
いったかどうかを評価しましょうというふうな形で、もうちょっとスムーズにできそうな
感じがします。そんなところです。

【西田委員長】 ありがとうございます。

では、本日出された意見に基づいて、事務局で評価シートの内容の修正と追加の資料の
準備をお願いしたいと思います。

では、改めて事務局より評価シートと追加資料が各委員に送られますので、それぞれご
回答をいただきますよう、私からもよろしくお願いします。

再度お伝えしますが、全項目を埋める必要はありませんので、ご自身の関心の高いとこ
ろを特に重点的に評価をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願
いします。

そろそろ、終了の時間となりましたので、平澤区長のほうから、今日の会議について一
言お願いいたします。

【平澤区長】 区長の平澤です。

今日は長時間にわたりまして、ご対応いただきまして、ありがとうございました。非常
に細かい資料をお見せしてということで、いきなり質問もなかなか難しかったかと思
いすけれども、それでも中身をざっと見ていただいて、本当にいろいろと質問いただき
まして、本当にありがとうございました。この中身につきまして、またご覧いただき

ご関心のある点についてご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今日のこちらからの報告で、地域座談会がこの間コロナでなかなか進んでおらなかったんですが、ようやく皆様のご協力もいただいて進んできたかなと思っております。

この成功事例、やっぱり地域によっても状況が違うので、一概に同じようにはいかないと思うんですけども、成功事例のほうをうまく共有しまして、それぞれの地域に合った形で考えていっていただけるように、我々として、また進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、評価につきましては、数値がないとなかなか評価しづらいというのはごもっともかなと思っておりまして、我々としみしても、できるだけ分かりやすい数値を出していくことはやっていこうと思っておりますが、なかなか福祉分野の数値だけで測れない部分もございまして、そういった辺りも、「こういう数字はあるんだけど、これはこういう使い方しかできないな」みたいなことも意見交換させていただきながら、評価のほうをやっていきたいと思っておりますので、また、事務的にもやらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は長時間本当にありがとうございました。

【西田委員長】 本日のスムーズな会議の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

事務局のほうで今日の意見を取りまとめて、区政会議のほうへの報告を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、今後のスケジュール等について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【松浦保健副主幹】 西田委員長ありがとうございました。

委員長からもありましたように、改めて評価シートなどを送らせていただきますので、ご回答のほうをよろしくお願いいたします。

締切りにつきましては、4月上旬を予定しております。評価シート送付時に、また詳しくお知らせさせていただきます。

評価シートの送付方法についてですけども、先ほども申しましたように、お手元に調査票を置かせていただいておりますので、帰りに事務局にお渡しをお願いいたします。

今後のスケジュールについてお伝えします。次第にも書かせていただいておりますが、次年度の開催日程につきまして、第1回を6月29日木曜日、第2回を11月2日木曜日、第3回を令和6年2月22日木曜日、いずれも午後6時から予定しております。また事務局よ

りご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上で、地域福祉専門会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。

—— 了 ——